

平成30年度施政方針

(はじめに)

本日、ここに平成30年第1回西之表市議会定例会を開会しましたところ、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

今年の正月は、晴天にも恵まれて、初日の出・初詣に出かけられた市民の皆さんが数多く見受けられました。今年こそ本市の明るい展望を切り開いて参りたいと切望するところであります。

とは申しましても、29/30年期のさとうきびについては、度重なる台風の襲来など厳しい気象環境の影響から、大幅な収量減が見込まれ、大変心を痛めているところであります。基金事業などを十分に活用して、県やJA、会社などとも連携して支援の充実に努めております。

嬉しいニュースもありました。

ひとつは本市に^{ゆかり}所縁のある将棋の羽生善治氏が「永世7冠」を達成し、国民栄誉賞を受賞されました。本市においても細やかながら祝賀式典を催してお祝いをいたしました。今後のご活躍に向けて引き続き声援していくとともに、新たな交流を図る機会も相談してい

けたらと思います。

また、昨年12月の第39回九州高校放送コンテストにおいて、本市の種子島高校がテレビ番組とラジオ番組の両部門で優勝を果たしました。テレビ番組は、昨年5月の県総合防災訓練で臨時放送局として携わったことを基に製作され、地元密着の取組みが高く評価されています。県勢の同時2冠は初めての快挙であり、市の今後を託す若者に頼もしさを感じたところでもあります。

一転目を国際情勢に向けますと、米国においては、「核体制の見直し（NPR）」を公表し、局地攻撃を想定した小型核弾頭の開発を進めるとしています。また「北朝鮮の核・ミサイル問題に関する20ヶ国外相会議」においては、各国の独自制裁強化を含む北朝鮮への圧力維持と強化で同意したと伝えられており、我が国においても1日に成立した補正予算の中で、ミサイル防衛強化の経費が計上されました。一方、沖縄普天間飛行場の移設先となっている辺野古が所在する名護市の市長選では移設推進派が勝利するなど、依然緊張の高い状況が続いているところです。米軍の戦闘機やヘリ等の事故や自衛隊機の事故も相次いでおり、私たちが平和のあり方について、

無関心ではいられない社会情勢にあります。

〈全体方針〉

さて、昨年末には平成30年度からの本市の市政の指針となる「第6次長期振興計画」を議決いただきました。向後8年間を展望した基本構想と、2021年度までを対象とした前期基本計画を施政航海の羅針盤とし、「人・自然・文化 島の宝が育つまち」を目指して、本市が抱える様々な課題に立ち向かい、それぞれの分野での目標達成に向けて取り組みをスタートさせてまいります。

重点プロジェクトとしては、「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏襲し、「安定した雇用の創出」、「新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「中心部と周辺の小さな拠点の連携による魅力ある地域の創出」を横断的取組の柱とし、多様な施策を推進していくとともに、第5期行財政改革大綱により、組織力と職員力の向上、財産の有効活用、健全な財政運営の確保、計画的で効率的な行政運営を図ることで、庁内の業務執行能力の向上を図ってまいります。

具体的には、一つ目に、昨年スタートした有人国境離島特別措置法の地域社会維持推進交付金の活用により、起業や規模拡大などによる雇用機会の拡充を強く後押しするとともに、県と連携した事業構築により、一次産業における就業者の確保を進めて参ります。

また、港町再生を目指して、中心的な施設や周辺商店街、地域の景観や機能回復について、歴史や文化などの資源を活用します。高等教育機関の設置可能性など含めて、人の流れの活性化を図っていくことで商工業等の振興を促進します。

さらに、子育ての支援としては、医療費の無償化に加え、新年度より給食費の一部無償化を進めるとともに、各地域の保育園や放課後児童クラブの充実を支援しながら、夫婦が働きながら子育てのできる社会の実現を目指していきます。

老朽化の進行と更新のあり方が課題となる公共施設については、施設ごとの長寿命化計画を策定し、効率的な改修・統合を進め、快適な生活環境の整備に力を注ぎます。

つづいて、政策について触れたいと思います。

まず、平成30年は市制施行60周年となります。昭和33年10月に西之表市として生まれ変わってから、還暦を迎えます。

9月末の式典はもとより、11月の文化祭、いけばな展、ふるさとフェスタ、郷土芸能競演など各種事業の中で盛り上げるとともに、これまで課題であった市史の編纂に着手いたします。

また、合わせてポルトガルのヴィラ・ド・ビスポ市との友好25周年にもあたるため、市民使節団の派遣や2020年東京オリンピックへ向けてのポルトガル語圏チームの誘致など、大使館等とも連携しながら、未来につながる交流の深化を図って参ります。

横断的課題である「土地利用」については、平成31年度から、都市計画マスタープランの見直しを予定しており、本年度、様々な土地の用途も含めて、全体の指針を取りまとめてまいります。

次に、「地域づくり」については、各地域の芸能・文化・自然環境など様々な資源を活用しながら、地域の活性化を図ってまいります。また、移住定住については、引き続き、情報発信を進め、空き家バンク等による住宅の確保に努め、移住定住者の増加を図ってまいります。さらに、NPOなど市民活動団体の活動を支援し、協働共生

の取り組みを強化してまいります。

喫緊の課題である「地域振興」については、5年先、10年先を見据えたそれぞれの地域のあり様・方向性及び手法について、関係者との意見交換をふまえ、地域が主体となった持続可能な取り組み方を構築してまいります。

こうした政策実現のためには、事務事業の効率化と実績に基づく効果の検証が不可欠であり、第5次行政改革大綱を踏まえ、相談窓口の一元化など時代の要請に応じた組織改革を進めます。

馬毛島についてです。

「馬毛島の利活用に係る考え方」について、昨年庁内検討チームを編成し検討を重ね、年末に庁議で決定したところであり、先月の全員協議会の中で、お示しをしているところであります。

利活用の案としては、宇宙往還機の着陸場など宇宙関連事業での活用、二つ目に、大学などと連携し調査研究を行うことで、馬毛島のもつ貴重な自然及び歴史的資源を詳らかにし、教育・観光を視野に入れた活用を図ります。本市の保有財産である小中学校跡地や建

物を拠点施設にしながら、子どもたちによる馬毛島での自然観察・体験活動など教育的活用を目指します。ただ、利活用については、地権者の理解はもとより、広域的な情報共有や市民の意見も反映しながら、今回策定した基本的な構想実現の条件を整えてまいりたいと考えています。

(政策別方針) (産業振興)

続いて政策分野別の取り組みについてであります。

農業分野では、就農者の高齢化による農地の減少が懸念される中、農地中間管理事業を活用し、農地利用推進委員により強化された農業委員会と連携し、農地利用の最適化を推進してまいります。

また、新規就農者の掘り起しとして、種子島営農大学校、技連会組織の連携による技術指導・経営指導を進め、新規就農者、認定新規就農者、認定農業者、法人化へのステップアップを促進します。

さらに規模拡大を志向する農家や生産組織を支援します。

意欲のある新規就農者には、引き続き農業次世代就農投資資金や新規就農定着促進事業で支援し、経営の早期安定化に努めます。

30年度から西之表市農業振興公社において、水稻・WCS用稲・

安納いもの育苗施設を改修し、農家の負担軽減や良質苗の供給を図ります。

多面的機能支払交付金につきましては、地域の状況に即して農業振興地域農用地区域を見直したことから、交付金額も再計算し、より地域の状況に即したものとなります。現在、35組織と拡大してきており、農村環境整備の基幹事業として推進し、集落が管理する農道・水路等の維持管理についての支援を図ります。

土地改良事業につきましては、「西京南地区」「横山地区」の早期完成を図るとともに、新たに県営中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」に事業着手いたします。また、引き続き、西京ダム機器及び西京畑かん施設の修繕・更新に取り組みます。併せて、農道改良につきましても、「横山地区」「東海南地区」の事業の早期完成を目指します。

ここ数年、不安定なさとうきびは、反収向上の取組や作業受託組織の育成など持続可能な生産体制整備を推進し、生産回復を目指します。

園芸作物等につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、輸送費の支援を図ります。安納いものは、バイオ苗

の供給充実・品質の平準化を図り、他産地との差別化を図り、大消費地でのPR活動を展開します。

有害鳥獣対策については、捕獲と防護の両面への支援や鳥獣被害防止活動お助け隊の継続による効果的な被害防止対策に努めるとともに、農作物残さ処理の適正化など農業者の意識向上も図ります。特にシカについてはジビエの活用を検討してまいります。

畜産では、感染症等の予防接種を支援します。和牛においては、好調な種子島産子牛を購買者へPRしながら、増頭推進を図ります。

また、機械施設等整備を図るため、国の畜産クラスター事業を推進し後継者の規模拡大を支援してまいります。

林業では、公有林・民有林の整備を進め、主伐及び再造林を図ります。また木材チップ・製材の輸送コスト支援を行い、林材業の活性化と地材地建が推進されるよう関係団体と連携を図っていきます。

漁業では、離島漁業再生支援交付金を活用して、資源の維持回復、魚食普及など各漁業集落の実情に応じた活動を支援します。また活魚・鮮魚の島外出荷を推進するために、輸送コストの支援や鮮度保

持技術の研究、導入を図ります。

また、操業機器整備や経営費の支援により漁業経営の安定化を図り、就業支援による新規漁業者の育成・確保を進めます。

商工業の振興につきましては、消費の低迷を踏まえ、商工会等と連携した各種事業の推進や創業ネットワークによる企業活動及び創業支援を充実するとともに、国のセーフティネット制度や利子補助など経営基盤の強化を図ります。

特に海の玄関口である西之表港を中心に歴史と国際色豊かな港町の再生を図り、商店街の集客力向上及び中心市街地の活性化をめざします。2020年の東京オリンピック関連での国の様々な整備事業にも注視し、西之表港周辺の整備や市民の皆様から要望のある電線地中化など、景観整備に向けた検討を進めます。また、アニメによる誘客などのソフト事業にも取り組みます。

地場産品の振興については、産官学連携を活用し、新たな特産品の開発及び販路開拓を進めます。

観光・交流については、サーフィン大会やサイクリングイベント

の実施と映画制作を通じた情報発信、訪日外国人旅行者確保に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を目指します。

また、グリーンツーリズム事業の充実には、種子島北部の観光施設や環境整備を進め、イベントや体験観光等を実施するとともに、島外とのネットワークを活用した誘客を図ります。

産業振興を図るため大学や企業等との連携を推進し、交流人口の拡大や企業誘致、人材の育成に努めます。

有人国境離島法の交付金を活用し創業又は事業の規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図ります。多様な働き方を推進するための広報やセミナー等を通じて労働環境の改善を図るとともに関係機関との連携やインターンシップ（就業体験）の推進により雇用の確保に努めます。

（健康・医療・福祉）

次に、健康、医療、福祉分野について述べます。

まず、健康づくりについてであります。

生活習慣病の予防や、疾病等の早期発見のための各種健（検）診について、普及啓発を図ります。

国民健康保険事業については、「国保事業の都道府県単位化」が本年4月から実施されます。国民健康保険制度創設以来の大きな改革であります。「保険税収入の確保」、「保険給付の適正化」、「医療費の適正化」を図り、事業の健全な運営に努めてまいります。

介護保険事業については、本市の65歳以上の高齢者人口は、昨年12月末現在で5,619人、高齢化率は35.8%で、高齢者のみの世帯も増加しています。

市民が、住み慣れた地域で自立した生活が送られ続けるよう、「健康で元気な高齢者の増加」、「地域ぐるみで高齢者を支える体制の確立」、「介護サービスの充実」を図ってまいります。

子育て支援については、子育て支援センターを拠点とした様々な交流の場の提供や相談支援、情報発信に努めるとともに、子ども医療費の無償化等、経済支援を継続して実施してまいります。

更に、学校給食について、平成30年度より、義務教育期間中の子どもを2人以上養育している世帯に対して、第2子以降の給食費を無償とし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

障がい者福祉についてです。

施策の基本計画が平成 29 年度で終わるため、次期計画案を追加議案として提案する予定です。

障がい者自らが望む地域生活を支援するため、「種子島地区自立支援協議会」に参画する支援事業所、団体との情報共有、連携を図り、支援の充実に努めてまいります。

地域福祉の充実についてです。

組織再編のなかで新設を予定している「市民総合相談係」では、市民生活課、福祉事務所の相談機能を集約し、個人や世帯が抱える複合的な困りごとへの対応や継続した支援の充実に努めます。

また、高齢者、障がい者、子どもの貧困、生活困窮、DV、自殺対策など、分野横断的な視点で要支援者や地域の課題を掘り起こし、包括的に支援する体制の構築を目指します。

(安心安全基盤整備)

交通安全・防犯対策については、引き続き警察等の関係機関や団

体と連携した、出前講座等の実施や無料法律相談や人権擁護委員による相談を進めてまいります。

消費者トラブルでは、市消費生活センターにおける基金を活用した啓発グッズの配布や消費生活相談員による出前講座を進めています。

市民相談業務においては、地域の現状をとらえ、支援や相談へつなげるための基礎情報（支え合いマップなど）を整理しながら、新たな横断的対応を図ってまいります。

次に環境衛生対策については、5月と12月の第3日曜日を市の「環境美化の日」と定めています。12月の年末市民一斉による道路清掃においては、建設業組合及び建築業組合のご協力のもと、各地域を中心に多くの皆様に取り組んでいただきました。心より感謝申し上げます。

ごみの減量化については、資源として利活用する家庭用生ごみ処理機器設置費補助などの事業を進めてまいります。

また、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、引き続き合併処理浄化槽の普及に取り組むとともに、下水道、漁業・農業

集落排水事業などの汚水処理方法についても、活用の可能性について研究検討してまいります。

次に公共施設の管理については、西之表市公共施設等総合管理計画に基づいて、老朽化施設の統合又は長寿命化について、計画的な改修を進めて参ります。

また、計画的な土地利用の推進のためには、地籍調査を推進するとともに、有効な土地利用計画の推進を図ります。

道路・橋梁は、国の交付金事業の予算割り当てが厳しい中、事業が遅れておりますが、道路については、社会資本整備総合交付金事業で「安城平松線」の改良舗装及び「西町上之原線」の道路改良を継続します。橋梁においては、橋梁長寿命化計画に基づき、安德橋、又延橋、曲川橋の補修を計画しています。

道路台帳については、今年度新たに電子化して管理する「道路台帳管理システム」を導入し、道路台帳情報、敷地・境界確定情報等を一元管理します。各種検索機能を活用して、資料作成の簡便化、が進み、行政事務の効率が期待されます。

港湾については、昨年に引き続き、県営事業において重要港湾西之表港の浮棧橋及び屋根の新設、取替えを行い施設の保全を図るとともに、田之脇港も防波堤改良の早期完成を目指してまいります。

あっぱ〜らんどは、老朽化していた多目的競技場のフェンスの取り替え・改良を計画しており、利用者の利便性の向上を図ります。

公営住宅では、今年度より4年計画で桜が丘住宅の改修を実施し、居住環境の改善を図ります。

防災対策では、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業「西町2地区」や「東町地区」の整備を実施します。

水道事業では、集落水道を上水道へ統合する事業を継続し、武部、深川、能野地区の年度内完成を目指します。これに合わせて、市内の各浄水場や配水池の状況を阿曾浄水場で遠隔監視する施設を整備し、管理体制の強化を図ることで事故の未然防止につなげ、水の安定供給に努めます。

また、耐震化を目的とした管路整備や老朽管の布設替え、漏水箇所等の早期発見と修繕を行い、無効となる水量の減少に努めるなど、引き続き健全な事業経営を目指します。

(教育・文化・スポーツ)

次に教育分野であります。

教育委員会では、平成30年度から4年間の新しい教育振興基本計画を策定し、これに基づいて教育振興に取り組んでまいります。

本市の教育理念である「ひとりだちの教育」を踏襲しながら「知の自立」・「心の自律」・「体の自立」の3本の柱をたて、知、徳、体、バランスのとれた子どもたちを育成してまいります。

「知の自立」においては、学力の定着、外国語教育の充実、小規模・複式教育の充実等に取り組んでまいります。特に外国語教育につきましても、ALT（外国語指導助手）をひとり増員して、新しく始まる「英語科」の充実に取り組んでまいります。

「心の自律」においては、生徒指導の充実、道徳・人権教育の充実、郷土教育の充実等に取り組んでまいります。

「体の自立」においては、体力・運動能力の向上、健康教育の充実、食育の推進等に取り組んでまいります。

学校施設につきましても、限られた予算を効率的に活用しながら計画的な施設整備の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、生涯学習の充実、文化芸術活動の促進、文化財の保存・活用、伝統文化、伝統行事の保存・活用等に取り組んでまいります。

文化財の保存・活用については、貴重な文化財を次代に引き継ぐため、今後も歴史的な文化遺産や伝統文化財の調査研究、記録保存等に努め、観光資源やまちづくり資源として活用を検討します。

とくに、平成30年度は市制施行60周年にあたることから、郷土芸能大会やいけばな展を計画しております。

種子島開発総合センターは、観光施設としての充実を図るとともに、明治に躍動した種子島の女性展など、これまで以上に企画展の充実に努めます。

社会体育につきましては、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進に取り組んでまいります。市民がいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう様々な施設の有効的な利活用を進めてまいります。

平成30年度には、第11回全国離島交流中学生野球大会が、種子島で開催されることから、安納野球場のグラウンド等の整備を図

ります。

また、小学生から社会人までのスポーツ合宿の誘致に取り組み、競技力の向上にむけた、スポーツ交流を促進します。

(行政運営)

行政運営についてであります。

効果的かつ効率的な行政運営を図り、より健全な財政状況を作るため、「ひと」「もの」「かね」「情報」の経営資源を適切に配置できるよう努力を続けてまいります。

また、平成29年度に市政運営の基本となる長期振興計画を策定したところから、その実施体制を再整備するとともに、成果の検証など執行体制の確立に努めてまいります。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

本日、本定例議会に提案しました議案は、人権擁護委員候補者や農業委員など人事関連3件、西之表市部課設置条例の一部を改正す

る条例の制定など条例の一部改正が10件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更など計画議案が3件、平成29年度補正予算関連議案が5件、給与関連議案が1件、条例制定議案が1件、権利の放棄議案が1件、平成30年度当初予算関連議案7件の合計31件であります。

主な議案について、ご説明いたします。

議案1号及び2号は人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるもの、議案3号は西之表市農業委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

議案第4号は西之表市部課設置条例の一部を改正する条例を制定しようとするのもで、昨年12月議案での組織関連条例の議論やこれまでの庁内議論の経緯も踏まえ再度組織関係条例を提案しようとするものであります。

議案5号、6号及び23号は、「辺地」、「過疎」、「高齢者福祉」、「介護保険事業」、「地域介護・福祉空間整備」などの計画に関して、議会の議決を求めるもの、議案7号から議案11号は平成29年度補正予算関連の議案であります。

議案13号は、西之表市営墓地の設置及び管理に関する条例を制

定しようとするもの、その他、条例の一部改正条例は、それぞれ関連法令等の改正に伴い改正を行おうとするものであります。

議案25号、平成30年度一般会計予算についてですが、本年度一般会計予算の主なものは、ふるさと応援寄付金を増額し、200,021千円を見込んでいること、二年目となる有人国境離島関連の地域社会維持推進交付金が航路支援・輸送補助、雇用拡充など全体で194,726千円を計上していること、また60周年の記念事業及びビラ・ド・ビスポとの友好25周年の関連経費として16,986千円、普通建設事業としては、能野漁港の整備等漁港建設費に29,181千円、道路橋梁維持費の4橋の橋梁補修と道路新設改良費の安城平松線等5路線の整備で183,203千円、他にはあっぱ〜らんのフェンス取替、桜ヶ丘住宅の外壁改修及び古園住宅等の維持修繕、更に立山港の防波堤補修工事など港湾建設費として68,000千円等を計上しています。

教育の分野では外国語指導助手の2名体制を実施するとともに学校給食の一部無償化の経費として16,439千円を計上しました。

これらの結果、本年の一般会計の総額は、歳入・歳出それぞれ百

二億二百万円、昨年の当初比で12.6%、6月本予算と比較しても2.8%の増額予算となっています。

以上であります。

なお、後日、契約関連議案等の追加を予定いたしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(おわりに)

議案説明については以上であります。これまでご説明してきたとおり、平成30年度は、本市の基本計画である長期振興計画を始め、教育振興基本計画や環境基本計画、男女共同参画基本計画、人権教育・啓発基本計画、そして今回議案としてご審議をお願いしている高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び追加上程を予定しています。障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画など様々な分野における重要な計画の見直し、策定などが行われ、まさに新たなスタートの年となります。

長期振興計画をもとにした、それぞれが目指す事業成果をしっかりと確認しながら、市民と情報を共有し、効率性・有効性の見える推

進体制を構築していくとともに、財政の健全化を維持しつつ、新たな時代に対応できる地域社会の礎を積み上げて参ります。

議員の皆様方ともどもとともに、「島の宝」を育みながら、「わたしたちのまちの振興」と「市民満足度の向上」を図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

これで、私の施政方針演説を終わります。

ありがとうございました。

平成30年2月19日

西之表市長 八板 俊輔